

令和2年度5月補正予算の概要

I 5月補正予算（一般会計）「20億3,200万円」を計上

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等の事業を実施するため、一般会計では20億3,200万円の補正予算を編成する。

《令和2年度 一般会計予算》

◇当初予算 148億8,000万円（対前年度 +4億7,000万円 +3.3%）
5月補正予算 20億3,200万円
予算総額 169億1,200万円（対前年度同月 +25億200万円 +17.4%）

（参考）前年度同月：144億1千万円

《一般会計補正予算（第1号）の編成上のポイント》

- 特別定額給付金の給付
- 子育て世帯への臨時特別給付金の給付
- きたひろ事業者応援給付金の給付

II 5月補正予算の規模等

1 歳入歳出規模

（単位：万円、%）

区 分	当初予算額 A	前回補正額 B	5月補正額 C	累計額		
				D (A+B+C)	対当初予算比 D/A	
一般会計	1,488,000	—	203,200	1,691,200	113.7	
特別会計	国民健康保険	172,100	—	172,200	100.1	
	下水道事業	102,000	—	102,000	100.0	
	農業集落排水事業	34,600	—	34,600	100.0	
	介護保険	290,300	—	290,300	100.0	
	電気事業	8,300	—	8,300	100.0	
	芸北財産区	50	—	—	50	100.0
	診療所	20,210	—	—	20,210	100.0
	情報基盤整備事業	61,100	—	—	62,100	100.0
	後期高齢者医療	30,600	—	—	30,600	100.0

Ⅲ 令和2年度5月補正予算「主要施策等一覧表」

感染症予防、拡大防止対策		補正額（万円）	予算書（頁） 一般会計
保育所総務費	・保育所、認定こども園へのマスク、消毒液等の配付	390	4
障害者福祉事業	・障害サービス事業所へのマスク、消毒液等の配付	21	2
子育て支援センター管理運営事業	・妊産婦へのマスク、消毒液等の配付（ネウボラ）	40	4
保健衛生管理事業	・医療機関、介護事業所等へのマスク、消毒液等の配付	515	6
自立支援給付事業	・放課後等デイサービスの利用増に伴う給付費	330	2
福祉委員活動事業	・民生委員の訪問活動代替え措置に伴う電話連絡等活動経費	23	2
防災事業	・避難所開設時のマスク、消毒液、パーティション等の備蓄品購入	1,353	8
小・中学校管理事業	・学校の臨時休業に伴う児童、生徒への課題プリント等の経費	73	8
放課後児童クラブ運営事業	・学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ開所に係る運営経費	434	4
北広島町図書館運営費	・図書消毒機の導入経費	98	10
支援（個人）			
特別定額給付金給付事業	・町民1人10万円の特別定額給付金の給付	185,431	2
臨時特別給付金給付事業	・子育て世帯への臨時特別給付金の給付	2,080	4
生活困窮者自立支援事業	・休業等に伴う収入減により、家賃の支払いに困った方への家賃支給等	305	2
私立保育所運営事業	・保育所、認定こども園を登園自粛した利用者負担分の減免	90	4
自立支援給付事業	・放課後等デイサービス利用者負担額の減免	15	2
小・中学校教育振興事業	・感染症等により、家計が急変した世帯に対する支援	108	8,10
傷病手当金支給事業 （国民健康保険特別会計）	・感染症による感染等で労務できなかった期間に支給される手当	100	国保 2
支援（事業者）			
商工振興対策事業（広島県感染拡大防止協力支援金）	・休業や営業時間の短縮へ協力した中小企業事業者への支援の県負担金	1,874	6
商工振興対策事業（きたひろ事業者応援給付金事業）	・町内中小企業、個人事業主の売上が20%以上減少した場合の10万円の給付金の給付	10,020	6
その他			
河川管理事業	・賠償金	448	6

※千円単位を四捨五入